倉吉市消防団協力事業所表示制度

「地域を守る、信頼の企業」として消防団へのご協力をお願いします。

「消防団協力事業所表示制度」とは、事業所などの消防団活動への協力が社会貢献として広く認められると同時に、事業所の協力を通じて、地域防災体制がより一層充実されることを目的とした制度です。

消防団への協力が企業のメリットに

従業員が消防団に入団することで、**防災に関する知識やスキルが身につき、自社の従業員や施設を守る**ことができます。

従業員が消防団に入団することで、幅広い世代・職種など、**地域の方々との多様なつながり**ができます。

消防団協力事業所に、**防災行政無線戸別受信機を無償で貸与**します。

消防団協力事業所表示証を社屋に掲示でき、表示証のマークを自社ホームページや名刺などで広く公表することができます。

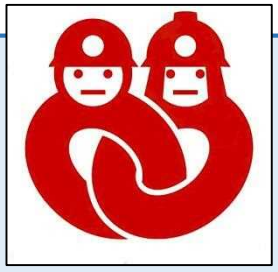

マーク

表示証

認定基準

以下のいずれかに当てはまる事業所

- ☐従業員が倉吉市消防団に入団しており、従業員の消防団活動に積極的に配慮
- ☐災害時に資機材等を消防団に提供するなどの協力
- ☐その他消防団活動に協力し、地域防災体制の充実強化に寄与

消防団協力事業所表示証交付事業所一覧

倉吉の人と町を守る！倉吉市消防団員 募集中

お問い合わせ/消防団協力事業所の申請
倉吉市役所総務部防災安全課
(TEL)0858-22-8162
(Mail)bousai@city.kurayoshi.lg.jp

倉吉市消防団について（倉吉市HP）